

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和元年9月19日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前11時28分
(休憩:74分)
- 4 閉会時刻 午後 3時34分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 寺田 幸弘
委員 草賀 章吉 委員 松本 均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原 正光

当局側出席者 健康福祉部長、健康福祉部付参与 こども希望部長、
教育部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 望月教代

- 6 審査事項
- ・議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費(第5項を除く)
 - ・議案第81号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第82号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第83号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第89号 掛川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 - ・議案第90号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について
- ・その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年 9月19日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野 愛子

7 会議の概要

令和元年9月19日(木)午前11時28分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ 11:28~11:30

2) 付託案件審査

①議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について

第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費(第5項を除く)

[こども希望課、説明 11:31~11:41]

[質疑 11:41~11:48]

○窪野愛子委員長
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員
この無償化に伴って、いろんなお金の減額だったり増額だったりいろいろあるわけなんですけれど、実際に、まだ保育園に入れていない待機児童の部分と、この無償化をされて、少し軽減される方達の格差は、本当は入りたいのに入れない方達の格差が広がるんじゃないかって気がするんですけど、8月1日現在の数字を手にしてますが、一番新しいところで、今何人の国定義になるのかという数字がありますか。

●沢崎こども課長
9月1日現在になりますが、国定義で95人となります。全体の潜在的待機も含めると341人となります。そのうち認可外保育所に入所している方が81人おまして、幼稚園へ入園されて預かり保育を利用されてる方が50人おますので、131人の方は今回の無償化の対象となってくるということになります。

○勝川志保子委員
そうしますと、現在95人の子は、入る場所がないよということで待機をしていると。それに、今回の無償化のところ引っかかっている人たちが、131人いて、他の子たちのところはそれに引っかからなかったということですかね。

●沢崎こども希望課長
認可外、幼稚園に入っている方以外の方は、ご自宅で見えたりとか、おじいちゃんおばあちゃんが見てくださったりしていると考えられます。

○松本均委員
関連するかもしれないんですけどね。この間、9月の頭ぐらいから、保育園ではなくて、幼稚園の申請があって、入り口で、どうしても入りたいという方が並んだよという情報が入りまして、園によってはすごい長時間、昼夜徹夜するということがあったんですけどね。その辺の情報と何か、どの幼稚園でどれぐらいとか、全体的にどれぐらいっていうふうな数字がありますか。

●沢崎こども課長
智光幼稚園の園長からは、結構な方が申し込みしているが、まだ定員には満たないと聞いています。徹夜組で並んだとか、そういった情報までは私の方では把握しておりません。

○松本均委員

6時頃見に行ったら20人ぐらい智光幼稚園で並んでいたんですよ。最終的には25人から30人枠ぐらいだったと思うんですけど。他の幼稚園についても、5人枠に対して6人とか7人とかって聞くわけですよ。無償化、将来っていうか、この先の計画ももちろん含めてっていうとこだと思うんですけどね。

何十年前をよく並んだと聞きましたけど、最近になってなかなかなくて、どうしてもその無償化の関係で、並び始めたのかなっていうところもあると思うんですね。待機児童も、もちろんそうなんですけど。今こういう状態の中で、また無償化っていうことなんですかね。

来年には新しい保育園ができてるっていう計画もあると思うんですけど、知っているのは、夜8時から朝8時まで12時間並んでらっしゃるっていう方が一番最初だったと思うんですけど。9月で、寒くはなかったと思うんですけど。やっぱり少し手を打たないとね、今後またいけないかなっていうふうに思いますので、ちょっと数字をちゃんと調べておいた方がいいといいかなと、そんなふうに思っておりますので。

●沢崎こども希望課長

私立園の幼稚園の募集につきましては、園の方へお任せしている現状がございます。こちらで調査をいたしまして現状を把握した上で、並ぶ方のご配慮のもとで、例えば、その時間前には並ばないようにというPRとか、そういったところも含めて関係園と調整をしたいと思っております。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

[こども政策課、説明 11:49 ~11:51]
[質 疑 11:51 ~12:01]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員

小規模保育事業所の件ですが、補助金は4200万円で、その隣接の土地を、3500万円ぐらいを当該の福祉施設が買うということになってますよね。ここのこれやると別に問題視してないんですけど、どういうことから、こういうことになっていったのか、経過をちょっと教えてください。

●高鳥こども政策課長

今回購入する土地は、面積が3,925平方メートルほどございます。本郷616番1のほか、全部で3筆あり、3200万円ほどで払い下げることになりました。予算計上は、管財課がしております。

経緯でございますが、この土地は、もともと原野谷市営住宅の建設用地として、平成7年度に、公共用地取得特別会計で取得しました。

その後、平成19年4月にこども広場あんりの建設の際、幼保一元化ということで、職員の駐車場や、園児の家庭菜園の用途に供するために普通財産として貸し付け、現在に至っております。今回の小規模園の開設に伴って、ぜひ土地を購入したいという法人の意向がございましたので、払い下げをすることになりました。

○草賀章吉委員

要は、わざわざその小規模保育園を拡大したいというのは、こちらの資料ニーズもあってるんですけど、19名とおっしゃいましたよね。これ、0、2歳なんですか。

ここの至るまでの経過を聞きたいんですけどね。

要は市の方でしっかりお願いをしたり、働きかけをした結果となっているのか、自主的にね、この園が、いやうちで買うよと。

それで、やるのに3500万円で買って、4200万円もらっただけで、本当に大丈夫かと私はそっちも心配してるんですけどね。ちょっとその辺の経過を教えてください。

●山崎こども部長

経過としまして、まず法人さんの方で、地区が決まっているわけではないんですが、やはり西部地区の方たちが、あんりに入りたけれど、0、1、2歳だと、なかなか入れないというようなお話も伺っているということ。それから元々あんりになる前の、みどり幼稚園とか保育園の当時のですね積み立てたお金があるので、社会福祉法人と学校法人と一緒にあって、あまり大きなお金をいつまでも持ってるよりも、使って地域に還元したいということもありまして小規模園の開設それから法人としての資産の活用というか、そういった意味で、あの土地も取得したいというようなお話をいただいて、その市の方としてもありがたい話ですのでお話を継続して今回至ったということでございます。

草賀章吉委員

先ほどの補助金の3000万円の3分の1ですよね。3分の2は土地の購入費も入っているのか、いないのか。建物だけなのか教えてください。

●高鳥こども政策課長

国の整備補助金は、施設の整備費が対象ですので、土地は対象外となります。

○勝川志保子委員

先ほどもちょっと待機児童の話をしたわけなんですけれど、9月1日現在で341人、待機児童がいて、国定義でも95人いるというこの状況の中で、昨年も小規模保育所を補正予算の中で整備するというのを何回かやったわけなんですけど、これで何とかなってるという気がちょっとしないんですが、そこら辺の見込みを持って補正が組まれているのかどうか。

●高鳥こども政策課長

施設整備と待機児童の見込みの御質問でございます。

本年度は、今回補正予算に計上した南さいごうのぞみ保育園138人や小規模保育所19人など、定員を合計で176人増員する計画になっており、待機児童が大幅に減少するのではないかと期待しております。

待機児童の見通しについては、現在、来年度の当初予算の策定に向けて推計をしている段階です。ここ数年は、共働き家庭の増加や、育休制度の普及による離職の減少、フルタイム志向の強まり等により、1歳児、2歳児を中心として、保育ニーズの増加が顕著なため、来年度ゼロと明言できないのが現状です。

○勝川志保子委員

来年できる、認可園が138人ということなんですけど、これ0歳から5歳までの定員ですよ。

そうしますと、今年できた第二小学校のところも小規模から拡大して認可園になったわけじゃないですか。だけど下から入って、人数が埋まってく形に基本的にはなりますよね。だから一番上のクラスはほとんど子供がいないよっていう状態で始まっているじゃないですか。

それともこれ138と数えちゃうと同じことになるんじゃないかなと思うんですよ。だから、初めの年っていうのは、0、1、2歳児のところもちろん定員いっぱいに入ってくるということですよ。だからそれをね、138人と数えちゃうことに無理がある。だから大丈夫だっていうのが、ちょっと疑問に思うのですが。

●高鳥こども政策課長

待機児童と一言で言いますが、実際には、待機児童の状況が歳児ごとに異なっているため、議員御指摘のとおり、未就園児全体の推計では、待機児童が0人であっても、歳児別に見れば、1歳児と2歳児で、待機児童が発生することが現実には起こります。

南西郷のぞみ保育園の定数については、法人と歳児ごとの定員の調整を行いました。

○勝川志保子委員

これ以上の小規模とかの増設は、今後も考えるのか。この補正は、まだ途上なのか、来年度に向けてはこれがということなのか教えてください。

●山崎こども希望部長

もちろん待機児童対策というのはですね、これで終わりというわけでは考えておりません。歳児ごとのばらつき、地区によるばらつきというのも当然ございますので、それらを全て満た

していくには、まだまだ施設整備というのが必要かなというふうに思っておりますが、箱はお金を出せばできるんですが、問題はそこで働いていただける方、それからやっていただける法人があるかということがありますので、そういった法人さんといろいろあたりながら、やっていただけそうところを募って、また施設整備の方をまたお願いをしていきたいなというふうに考えております。

○草賀章吉委員

要望なんですけどね。先ほどやっぱ地元の要望というのは、何で入れないのよっていうのはね、大変多いんですよ。

我々もいつも、これは市の方で定数をみながらやってるので、なかなか自由にはいかないんですよって話をさせてはもらっているものの、せっかくこういうことになる、というやり方をしていいのかは、よくわかりませんが、なるべく、親御さんが子どもを連れて行きやすい場所というのは基本的にはあると思うので、推奨の場所とか、そういうのをぜひ丁寧に取り合っていただくと嬉しいなと思います。

●高鳥こども政策課長

ありがとうございました。誠心誠意を尽くして努力していきたいと思っております。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔健康医療課、説明 12:58～13:01〕
〔質 疑 13:01～13:14〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○富田まゆみ委員

マイナンバーを使ったマイナーポータルのことですが、現在市のマイナンバーの登録者数って12,13%だと思います。その記憶がありまして、今回、国からのことがあるので、もちろんこの仕組みを取り入れることになったんだと思うんですが、このシステム導入によってどれくらい、いわゆる利用者というのか、どのくらい増えるのか閲覧数とかっていうの見込んでいらっしゃいますでしょうか。

●大竹健康福祉部付参与

マイナンバー制度の利用者を増やすための国の政策だとは思いますが、私たちがこれで何をやるかといいますと、例えば予防接種の接種記録などですね、転出した後、母子手帳を持たずに転入の手続きに行ってしまった。そうすると、どこまで予防接種が済んでいるかわからないけれども、これによって検索すると予防接種の記録がわかるものですから誤接種ということがないですよと、そういうことをまず始めてみましょうってところが、私達がやる所です。健診などもそうです。健診に来てくれない方は訪問の指導をしなくては行けません。そういったところも確認ができるってそういうことで、この事業を活用していくということになります。マイナンバー登録を増やすこととは少し違ってきます。

○富田まゆみ委員

そういうことでしたら、母子手帳を持ってこなかったり、どこかに入り込んでしまい紛失してしまっただけという声を聞いたことがあるので安心しました。そういう意味で、ぜひここにこれだけ補正をかけてやるってことは、皆さんに周知していただいて、利用が増えるようにしていただくようなPRもしっかりやっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

●大竹健康福祉部付参与

ありがとうございます。

ぜひ、増えるように働きかけはしていきたいと思っております。この運用は来年の7月からと

いうことになります。

現在私達が把握できているのが今申し上げたようなことで、個人の方がそれによって確認できるかどうかというところまでは全て把握しているわけではないので、個人の方でも検索できるようにになりましたらそれは広報等を使いまして周知をしていきたいと思っております。

○藤原正光委員

40歳未満の若年がん患者の支援事業のところで、さまざまな補助によって金額が違うということでこの補正額でどのくらいの人数を見込んでいますか。

○大竹健康福祉部付参与

今回は2種類の補助をさせていただくんですが、先ほど申しました精子や卵子の凍結保存の方は男女1人ずつ見込んでおります。それからウィッグ・補整下着等の購入について40件、それから人工乳房が1件ということで予算を立てております。

○藤原正光委員

この補助を利用される方は情報をどこで得るのですか。

●大竹健康福祉部付参与

現在どのくらいの人数で、どの方ががんを患ってらっしゃるかっていうところは私たちは把握できていないので、亡くなったかっていう方からというのちょっとおかしいのですが、おおよその人数を出しているということで、このぐらいでやって回数を重ねていったら毎年このぐらいの方が申請されるんじゃないかということで、数は定まっていくと思います。言葉は良くないですが枠取りという形でとらせていただいているということもあります。

○藤原正光委員

周知はどのようにしていくのですか。

●大竹健康福祉部付参与

この補正が通りましたら、すぐに広報で周知をするように準備は進めております。

○勝川志保子委員

説明資料No.6のマイナンバーを使つての部分です。マイナンバー制度が伸びない理由の一つに、個人情報がかういふ形で大丈夫なのかという不安感、そういうものがありますよね。国の方はもう医療のところまでこのマイナンバーの情報載せていくことを考へてるんじゃないですか。それよりももっと早いタイミングでこの赤ちゃんとか母子のところが出てきているのが非常にびっくりしたっていう、知らなかったのもう本当に個人情報の個人情報ですよ。そういうものを、中間サーバーに登録していくというそのリスクはどうか。市としては大丈夫って言いますが、マイナンバー登録が増えていくことが、個人情報と一緒に繋がってくようっていうことにもなるわけですよ。そこら辺はどう考へてますか。

●大竹健康福祉部付参与

私達もそれはとても心配しているところで、どんなことが個人の方は情報がとれていくのだからっていうところなんですけれども、先ほど申し上げたその予防接種とか健診の部分だけではないかなと思つています。ただ国からしっかり示されたものがないので、これからっていうところになっていくと思うんですけれども。おそらく、個人の方が見ても支障がないところだけ、あとはブロックをするという形になっていくのではないかなと思つています。今度逆にですけれども、市町間で情報が共有できることによって、例えば虐待とか、そういうことですぐに情報がお互いにやりとりができるっていうところが良いところではないかな。ただしそこが個人の方に見えてしまうのはとても怖いところなので、そういうところをこれから知らされてくると思つています。

○勝川志保子委員

よくわからないっていう段階で、こうやって予算をつけて進めることにすごい不安を感じます。次から次にいろんなところで漏えいが起こってるんじゃないですか。実際には、このマイナンバーに限らずにカード情報が漏洩している状態ということが実際にあるので、公がそれを推

進してしまったときに、医療に関わるような、生育履歴だとか、病歴だとかそういったものに関わるもの、本当に何か下手に漏れたときに、とんでもないことになる情報なので、すごいその人に不利益を被るのではないのか。今、利益の部分の部分を言っていましたけど、不利益になってしまったらいいのか、どうなるのかわからない内容の時点で補正していいものかと思いますが。

●大竹健康福祉部付参与

中間サーバーへの移行作業をやって、すぐに見れることになるわけではありませんので、準備だけをしてその後、どういうふうにすればブロックができて市民の方が不利益にならないようになっていうのを私達も考えていかなければいけないと思っておりますので今回は準備ということでご理解をいただきたいと思っております。

○窪野愛子委員長

勝川委員のご心配もよくわかります。これから来年7月ということですので、検討の上にも検討を重ねていただいて、導入に向けてお願いしたいと思えます。

○富田まゆみ委員

説明資料No.7の医療用補正具購入に関わるというところなんですけれども、今、乳がんの方とかも増えていて、身内でもちょっとあったりしたのですごく身近な問題なんですけど、ウィッグや補整下着とかっていうところにいく前に、術後すごくひきつって痛いとか、そういったことは一応病院の方から痛み止めなんかはもらったりするんですが、それ以外に別のところに行って緩和ケアみたいなマッサージをしてもらったりした場合、その方たちはみんな自分でお金を払って行っているの、例えばこういう医療用器具を買うとか以外にも、今後、そういう方がいらっしやると思うので、検討をしていただけたかっていうふうにあわせてお願いします。

●大竹健康福祉部付参与

逆に質問してしまうんですけどその方達は医療が使えないような、健康保険が使えない所でそういったマッサージを受けてらっしゃるのでしょうか。

○富田まゆみ委員

私が聞いたところが別の所っていうことだったので。そうすると健康保険が使えるようなところを探して、行けばいいっていうことになりますか。アドバイスをお願いいたします。

●原田健康医療課主幹

手術後のケアは、まずは主治医の判断にもよります。やはりその経過をしっかりと把握した上での緩和ケアになっていかないと、術後より悪くしてしまうこともありますので。やはりそこは医療との連携からマッサージにしても始まっていくことだと思いますので、そういったところは、ご相談があればしていただければ話を個々になりますけどさせていただきますと思います。

○窪野愛子委員長

今回の補正は、医療用補正具購入に関することですので、これぐらいの質疑でお願いいたします。

では質疑を終了します。

[教育政策課、説明 13:15~13:17]

[質 疑 13:17~13:18]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

ここに載ってこなかった学童保育に関してですが、補正で何か緊急措置がされるかなというふうな期待をしていたんですが、それは一切ないというですかね。11月補正で上がってこない、来年の4月のところには間に合わないなっていうふうには思っていたんですが、ないというこ

とでいいでしょうか。

●山梨教育政策課長

今回教育政策課の補正はこれだけです。

○窪野愛子委員長

補正で上げてきたことについての質疑でございますので、よろしくお願いたします。

○藤原正光委員

細かいところですが、年収360万円以下世帯とおっしゃいましたが、そちらの数字でよろしいでしょうか。

●山梨教育政策課長

訂正させていただきます。年収360万円未満世帯です。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔討 議〕

○窪野愛子委員長

先ほど勝川委員のお話がありました待機児童内訳ということで、担当課より資料をいただき皆様のお手元に配付させていただきました。ご連絡遅くなりました。

○勝川志保子委員

保育無料化の部分に関してちょっと思いがあります。待機児童の9月1日時点の表が配られてるわけなんですけど、この資料にあるように、国定義で9月1日で95人、全体で341人。その中でやっぱりその下の部分ですよね。とにかく仕事に行けないでいるよという方もいて、保育自体に繋がってないかと思う方が大勢いらっしゃるわけですよね。その措置をちゃんとした上で保育無料化っていう形がとられていくなら、まだわかるんだけど、ここが措置されないまま保育の無料化のところについていっちゃうっていうのがやっぱりこれではまずいっていうのがすごいです。だから何とかするための緊急措置みたいなものもやっぱりもうちょっとちゃんとしないことには。少なくとも、この国定義95人をなくすところをしながらという補正を組まない市民の中でも納得がいかないだろうなと感じています。

○富田まゆみ委員

勝川委員のおっしゃることは本当にもっともで、無償化によってどんどん保育園に入りたいうって人も増えてくるし、幼稚園だった人が同じ預けられるのであれば、幼稚園よりももうちょっと長く見てもらえる保育園にしたいと、実際に声も届いています。どんどん現場サイドが大変なことになってしまっています。でも国が決めたことなので、各市町でどうしようこうしようというのはなかなかできないので、今このときに私たちとしてできることは何なのかっていうことを前向きに検討をしていくしかないのではないかなっていうふうに思います。ちょっと私にアイデアはないんですが。

○藤原正光委員

まず国定義を減らしてから無償化の方についていうお話だったんですけど、その逆でやっぱりその無償化っていうのが理由で預けたいよっていう方がどんどん増えているっていうことで、決してこの95人っていうのは何も手を打たないっていうわけじゃなくて、環境がどんどん変わるにしてもそれに少しずつ対応はしてるっていうふうには思うんですけどね。どうしても無償化っていえば、じゃあ預けて私もっていう話にはなってるもんですから。なかなか万全ですよとは言えない。まだまだこれ増えてくるかも可能性もあるよっていうことで。それは少しずつ理解して対応してるもんですから、しょうがないという言い方をすると怒るかもしれないですけど決して対応していないわけではないということだと思います。

○寺田副委員長
同意見です。

○窪野愛子委員長

先日、保育園じゃなくって幼稚園の預かり保育もいいですよというような会議がありましてそこに私参加させていただきましたが、やっぱり保護者のニーズは、保育園ばかりではないということをご存知でした。だからやっぱり様々でそこにはニーズがあるなっていうことで私も先ほど富田委員のおっしゃった、また藤原委員のおっしゃったことに賛同したいなと思ってます。

○勝川志保子委員

保育料の部分で、気になってるのが、何度も私もここで言ってるのですが、給食費、副食費の自己負担分のことなんです。後で審議する議案第90号の条例を見てもよくわかると思うんですけど、保育料自体は所得が多い人は高いけど、低い人は少ないんで、生活保護だったりすると無料という制度設計、措置制度のになってるわけです。今まで保育料の中に副食費まで入り込んでいたわけなんだから、それも含めて保育料として所得のある人、応能負担ですよ。だんだん減るようになっていたものが、360万円未満っていう一つの線を引いて、そこから上の人たちがみんな払いなさいよ、お金これだけ払うんだよっていう額になっちゃったわけですよ。っていうことは下の方にもともと保育料少なかった人のところには相対的に言うと負担が増えて、たくさん保育料を払っている人たちは確かに無料になればとてもよかったっていうぐらいお金が減るっていうことになり、すごい不均衡なものになってるわけなんです。

だから私は食費の部分は国がへんな制度設計をするのであれば、その部分を補正する市単の部分でやっていくべきなんじゃないかなっていうのを思っています。他の町で補正組んでここに市単を積み上げているところがあるんですよ。だから副食費に対して市の単独補助で今まで通り保育料と同じように考えて、また食育っていう観点からも保育料と同じように考えて、そこについては市の単独補助で積み上げようという措置をしてる町がけっこうできていてそれをやってる所とやってない所でまた保育料の差が出てるっていう状態にあります。そこをちゃんとこの補正の中で積み上げてべき内容じゃないかなというふうに考えますけどね。どうでしょうね。

○富田まゆみ委員

意見を言う前に他の市町で市単独補助で積み上げているところがあるというお話だったんですが、例えば何処で、県内県外含めていくつぐらいのところ市単独補助で積み上げているところがあるのか教えてください。

○勝川志保子委員

今同じように審議しているわけで、全国的には東京都の中でこういうところがやってるよとか、ここがやってるよっていう資料はいただいているんですけど、今日は置いてきてしまっていて。でもやっているところも出てきています。

○藤原正光委員

勝川委員の言ってることはわかるんですけども、一部分だけちょっと切り取って言うと、たくさん給食費払ってる方がたくさん減っている。それをよかったと言ってるのが不均衡だっていう話だったんですけど、その人たちもかなり苦労してたくさん払ってるわけですから、決してそこは不均衡だとは思いません。

○勝川志保子委員

反論になりますがやっぱり本当に今回のいろんなこの無料化措置のところでは恩恵を受けるところがどこになるかっていうと、元々本当に保育料自体が福祉の観点で考えられているものだから、やっぱり恩恵を受けるのは、例えば2人で正職員で働いてるお宅なんかは本当に負担が減るよっていう感じにはなってくると思うんですよ。

○藤原正光委員

共稼ぎで本当に時間をいっぱいまで使って、それがたまたまなんとか所得として稼げてその上で払ってるっていう家庭もあるもんですから。決して一概ではないなと僕は思ってるんです。

けども。

○窪野愛子委員長

保育の無料化というものはもうかなり前に決まってきたことで、10月1日からということになりますので今の議論、ここで重ねていってもちょっと今のお話を伺っていると平行線かなって思いますので。よろしかったらここで反対の方、賛成の方へ出していただいたものですから討議をこの辺で終わらせていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

○松本均委員

補正予算の討議なので、補正について今どこの事を言ってるのかちょっとはっきりしないです。どこについてと言ってくればわかるんですけど、この状態だと無償化の話になっちゃって、根本的な討議ではないと思います。今委員長が言ってるのは補正についての討議をしようと言ってるので。ここで反対も賛成もないというか、要するに無償化が反対だよってということは、いくらここで言ったとしてもちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど。

○窪野委員長

あの発端は副食費の話から端を発していると思うものですから

○勝川志保子委員

では言い直します。45ページの諸収入の雑入の部分です。
認定こども園と幼稚園児の給食費の自己負担金というところの話をしています。

○松本均委員

45ページの認定こども園給食費の自己負担金、233万円についてというところですね。

○勝川志保子委員

自己負担金が増えますよね。この補正の組み方について、これは自己負担を増やすのではなくて市費としての補正を組んだ方がいいんじゃないかという意見です。

〔討 論〕

○勝川志保子委員

3点にわたって反対の点があるので反対の立場から討論に参加します。先ほど松本委員の質問に答える形で言った、まず給食費の徴収の部分について、45ページの部分ですね、自己負担金が生じるようというところで、給食費の徴収自体も市の業務ではなくなって保育園、幼稚園それぞれが向こうが負担しなくちゃいけないような、その集める業務を負担しなきゃいけないような、そういうものになってきていて、今までなかった副食費の負担が、やはりどう考えてみても低所得に近い360万円をちょっと回るぐらいの世帯のところですよ。そこには非常に大きな負担になるだろうという気がします。やっぱり市単補助を積むような補正を組むべきではないか、これが1点目です。

2点目は、こども政策課から出ていた保育園整備事業のところですよ。ここも先ほどの待機児童数を考えたときに私はこれ頑張ってるから大丈夫だと言うのだけど、浜松市に次いで県下ワースト2の数字なので、市の規模からいくと、ワースト1に近い大変な数字になっている事実だと思うので、この補正だけでOKだとはやっぱりちょっと思えないんです。先ほど学童保育も言ったのだけど、いろんなところを含めて待機児童の緊急対策っていうのはもうちょっと補正の中で金額も上げて、箇所数を増やすべきなのじゃないかなということを感じます。

3点目は健康医療課のマイナンバーを使った中間サーバーへ登録するための経費追加っていうところは、私は個人情報の漏えいがないか、大丈夫かという、その危険性リスクの観点からも、マイナンバー制度を医療費のところに関わるような部分や健康の個人情報に繋げることは反対しています。反対です。ここの補正については賛成できかねます。

○寺田幸弘副委員長

当局が当面することについて非常に考えていただいて今の時点でできることはということと考えていただいたものだと思います。さらに、今勝川委員が言われたようなことももちろんあるんですけど、現時点での最善策といいますか、そういう形で出していただいたのではない

のかなと思います。さらに勝川委員が言われたことを加えて、参考という言い方はおかしいですけれど組んでいただいて、さらに加えていただければと、こんなふうに思います。3点について同じです。

〔採 決〕

議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について
賛成多数にて原案とおりの可決

②議案第81号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

〔国保年金課、説明〕 13：44～13：47〕

〔質 疑〕 13：47～13：53〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

確認ですが、納付金の確定額が1327万円減って、その余った分、これは納めなくていいよという部分があったものだから、それを基金に1億2000万円ぐらいを積んだ。その結果として基金が今4億8000万円の数字になったということかですかね。

●佐野国保年金課長

全体につきましては、納付金を納める部分について、税込、一般会計からの法定繰入となってきますので、結果論としてその部分が浮いた。納付金が1300万程度減ったということは、浮いたということは、言えることですが、基金に積んだ原資というものは例年、前年度の繰越金の中からやりくりして積み立ててもらっているというお答えをさせてもらっている。結果論から見ると、やはり減った部分というのは、基金に回っているように見えますが、実際は、前年度の精算によって残った部分を基金に積み立てていただいている。というようなお答えをさせていただいています。

○勝川志保子委員

本当に国保はわかりにくくて、いつも悩んじゃうんですけど、そうするとこの繰越金っていう部分は何でこんなに増えたのですか。繰越された部分が、基金に積み立てられるっていう説明ですよね。そうするとその繰越金っていうのが、これだけの額があるよっていうのはどうしてなんですか。

●佐野国保年金課長

これもいろいろな事情があるわけですが、大きく2点説明させていただきます。

一点目は、インセンティブ保健事業とか、いろいろなものを毎年掛川市については頑張っております。昔は国庫と県と両方からだったんですが、昨年度から制度が変わったものから、県からのインセンティブになるわけですが、収納率が非常に高いとか、保健事業でジェネリック医薬品の関係を頑張っているとか、そういうものにつきまして、静岡県下で12市町にインセンティブがいただきます。決算のときにまた説明させていただきますが、昨年度でいきますと、7000万円程度はインセンティブいただいております。

それから、医療費の関係につきまして、やはり不測の事態があってはいけませんので、広域化になったとしても、ある程度予備費の方は見せてもらっていますので、それは手をつけずに毎年繰り越してくるような形になっています。そのようなものを積み上げますと、繰越金の1億6000万円程度という金額になってきているというような形になります。

大ざっぱな説明になりますが、そのようなものを積み立てたものが、繰越金、それから清算金等を平成30年度の精算分を昨年度返還した。返還する金額を引いて、残りを基金に積み立て

いただいているという形になります。

○勝川志保子委員

もう一度いいですか。何回読んでもよくわからない。繰越が1.7億円増えてますよね。積み立てが1.2億円増えてますよね。この差は、どこへいつてることになりますか。

●佐野国保年金課長

それが説明資料の7番から9番にあります、特定健診の負担金の返還金、それから保険給付費、これは医療費の精算分の返還金、9番目の保険給付費等交付金の償還金、これも県の第三者行為とかいろいろなもので返還をするもの。この7番から9番が、平成30年度の清算によって、令和元年度に県に返さないということで、先取りでもらっていたものを精算で返す部分、これが6000万円程度あります。ですので、これは当然繰越金から差し引く部分になりますので、それを引いた残りは、基金に持っていくような形になります。

ですので先ほど言われました納付金が減った部分なんかも、基金の方へ回っていると、概ねの金額っていうのは1億2000万円程度っていうことで、金額があってくるかと思えます。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔討 議〕

○勝川志保子委員

いろんな場所で言っているんですけど、収納率の向上だとか、そういうところのインセンティブっていうこの部分で、やっていることの内容が、本当にこれでいいのかっていうところがいつも私の中で悶々としてます。国保税自体、本当に負担になっているじゃないですか。市民の方のご意見聞いても、そういう中で、収納率を上げていくところに、すごく力を入れていったときに、本当に厳しいものがあるなという思いがあります。いつも残った部分を基金に積み立てていくじゃないですか。積み立てていかないと駄目だよっていう説明はよくわかるんですけども、市民の生活を見ていくと、いやそうじゃなくて国法税をもうちょっと下げられないのとか、という方に行ってしまうので、この基金積み立てに、こうやって残りを積んでいくやり方っていうのが、この会計の中でやっているのかなという気がします。

意見です。

〔討 論〕

○勝川志保子委員

反対の立場で。

先ほどの討議のときに言った内容と同じなんですけど、やっぱり非常に負担が大きくなっている中で、収納率の向上といったものも含めたインセンティブっていうところでお金を持ってこようとする、本当にそれがもっと厳しいものになってしまうっていう現実はあると思います。

基金を積み立てるんじゃなくて、国保の負担を減らしていく。均等割とかに補正の中できちんと対応しながら均等割の免除をしていくだとかっていう、そういう方向に行くべきであって、これ自体補正の内容的には確定に従った数字だというのはわかるんですけど、ちょっとこの国保のあり方っていうのに賛成しかねます。

○寺田幸弘副委員長

勝川委員の言われることは、本当にいつもよくわかるんですけど、この収納率を上げるためだけにやってることはないと思うし、寄り添っているいろいろな形で当局はそういう人たち寄り添っているという話も伺ってますので、それについては賛成したいと思います。

〔採 決〕

議案第81号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
賛成多数にて原案とおり可決

③議案第82号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
について

〔国保年金課、説明 13:58～14:00〕

〔質 疑 14:00～14:01〕

○窪野愛子委員長
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員
後期高齢者医療については、広域連合になったわけだが、そうすると、市として繰越がもし残ったとしても、全部広域連合に納付するので市は何もないということによいですか。

●佐野国保年金課長
その通りです。

○窪野愛子委員長
質疑を終了します。

〔討 議〕

○勝川志保子委員
数字がどうにもならないということはわかっているんだけど、医療制度がこの後期高齢者と分けられていて、後期高齢者の保険料が介護保険もそうなんですけど、自動的に引かれちゃう形になってるじゃないですか。この制度が、どうしても理解できない。本当になんでこんな老人に対して差別的な制度を作るのかという思いがあります。この数字が云々ではなくて、この制度に承服できないんですよ。本当に毎回この補正予算のときには、賛成反対のところを本当に悩んでしまう。そういう意見です。

○草賀章吉委員
後期高齢者医療保険が、なぜできたか佐野課長にちょっと教えていただいたらどうですか。

○窪野愛子委員長
突然ですけどよろしいですか。

●佐野国保年金課長
昔は、老人医療保険というのがありまして、やはり厳しいということで平成20年度から今の後期高齢者医療保険制度ができました。その前に平成12年に介護保険制度が始まり、平成20年度から後期高齢者医療保険制度が始まりました。制度的にはやはり問題点も指摘されているものもあります。10年経過しまして、いろいろな見直しも必要だという意見もありますが、現状では今の制度で75歳以上を後期高齢者という形の中で運用しなければ保険制度自体が破綻してしまうというようなことの中で、国の方もいろいろ手を打つような検討はしているような状況です。掛川市の今日の補正予算、それと予算の関係につきましては、後期高齢者については、もうはっきりとがんじがらめの状況です。ここで決められるものは全くないに等しいです。ですので、先ほど草賀委員さんからもお話がありました通り、繰り越した金額は全て県の広域連合にお渡しするような予算の説明をさせていただく、そういう制度になっているということをご理解いただきたいと思います。

〔討 論〕

○勝川志保子委員
今のように数字の点について本当に言うことはできないというのはわかっているんですが、

制治そのものに承服できないということで賛成ができないという立場をさせていただきたいということです。この制度の運用自体に賛成できない。本当であれば、採決にも参加したくないという感じの反対ですけれども。

○窪野愛子委員長

非常に判断がしにくいお話でございますけれども、とりあえず反対という討論。どうしたらいいですかね。ちょっとわかんないんですけども。

○松本均委員

補正予算なので、まず補正についてどうかという立場で考えていただかないと。制度自体の事はまた別のところでやるしかないと思うんですね。今回については、今、話があった通りだと思うんですよ。ですので、それについて、「いや、この数字がおかしいよ」っていうのは反対すればいいと思います。制度とはちょっとまた切り離して、この回は話した方がいいんじゃないですか。

[採 決]

議案第82号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

賛成多数にて原案とおり可決

④議案第83号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

[長寿推進課、説明 14:15～14:18]

[質 疑 14:18～14:22]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

また国保と同じで確認をしたいんですけど、繰越金が2億8400万円増えて、基金の積み立てが、1億3877億円増えるっていうことなんですよ。

●山田長寿推進課長

基金が増える部分については、ただいま申し上げた1億2824万9000円です。

○草賀章吉委員

平成30年度締めて、財源が2億8000万あるってことだね。

その返還金が両方で1億5000万円ぐらいあるよね。1億3000万円ぐらい、全くの余りということなんですけど、これどうしてこうなるのか。見込みが違うのか、取り過ぎとかね、そういうところをちょっと教えてください。

●山田長寿推進課長

やはり介護給付費というのは対象者が増えている関係もあって、ある程度の伸びを見込んで予算立てをするような形になります。一番怖いのが、年度末になって給付するお金がなくなっちゃうっていう、そういうところになりますけども。その一方で、いろいろ市内でもですね、市を上げてお達者プロジェクトとか、そういったこともやっていますし、最近は、在宅介護サービスも、いろいろ充実してきている部分があります。ですので施設サービスを選択せずに、在宅を選択するという方も多くいらっしゃると思います。あと施設でも、いろいろリハビリ職の皆様がですね、頑張ってください、重症化を何とか防止してるじゃないかと。そういったところもあって、ある程度要介護の方が増えているんですけども、給付費は割と収まっているような状況になっております。そういった状況で、ある程度積立できるような状況になりました。

○草賀章吉委員

それで今この基金残高は、どのくらいになるんですか。

●山田長寿推進課長

基金の残高はですね、本体ですよ。

30年度末でですね、10億4800万5867円になりますので、そちらに今の数字が加わるような形になります。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔討 議〕

○窪野愛子委員長

先ほど来再三申し上げますけども、ここの補正の予算に関してのことでお願いしたいと思います。

○勝川志保子委員

給付費が収まってきた。人数が増えているけれど少なくなっているから収まってきたから、積立ができるようになってるんだっていうご説明だったんだけど、市内のいろんなところを見ていまして、やっぱり高齢者、うちの父親なんかもそうなんですけど、本当にきめ細やかな介護保険給付がされることで、重症化を防いでいくっていう。特に介護度の低いところから、きちんとした形の手が差し伸べられることでの給付費の減少っていうことであればいいんだけど、必ずしもそればかりではなくて、あまり介護度が高くないところの部分が地域に振られたりだとか、給付費を抑える方向で動いているっていう実態はあると思うんですよ。そういう形でこれが減っていく、減っていったから積み立てるっていうことになるのは、ちょっとどうなのかなって。これからも、ギュウギュウ詰めようとしていくと厳しいものがあるんでないかなあという。積み立てるのであれば、きちんと給付がされるようなサービスの充実っていう方に使っていくべきなんじゃないかなというように思います。

○窪野愛子委員長

今の勝川委員のご意見が、何かその根拠があって、言ってることですか。

こういうことが。

○寺田幸弘副委員長

勝川委員が、いろいろな面で少し低下してるとか、そういうふうな話をされたもんですから、具体的なこういうところで低下してるよという、抑えられてるよっていうなことがあるならば、それが根拠としてあるならば、このことはやめるべきで、しっかりした支給をしていって、サービスの低下をじゃなくて、積み立てじゃなくてそっちの方に回すべきじゃないかそっちに使っていいじゃないかという意見だと思うんですが、あればということで挙げていただければと思うんですけど。

○勝川志保子委員

今ここに数字があるわけではないんですけど、在宅介護っていう方向にシフトしていて、要支援1、2の部分が地域の包括支援センターのサービスに移行していくように誘導されてますよね。

その中で私が見ている範囲の中でも、やはり、もうちょっとリハビリだとか何かのところに繋がれるといいのになっていうタイプの方達で、包括支援のボランティアさんが運営しているような月1回のところに参加しているだけだよとかっていう方も結構いらっしやっていて、私はそこに本当にプロの方の支援が入っていく形をもっととるべきではないかなというふうには思いながら見えています。

ちょっと細かいところまできちんと言えって言われると、今資料もないので。

○草賀章吉委員

介護保険制度が平成12年から始まって20年近くがたってきたというかなりの変遷をしてきたと思います。言いたいのは、9億位の積立金がある。これがどれほどの水準がいいのかっていうのはわかりませんが、その事から今までずっと掛川は県内でも介護保険料、一番高いぐらい、自信を持って高くなっていくぐらいの位置づけだったので、ちょっと抑えてきたことかなという感じがするんですけど、一方では介護認定の話で、認定度が掛川市はちょっと厳しいんじゃないのとか、甘いじゃないとか色々な議論あって今があると思うんですよね。いずれにしても、やっぱり当局は介護保険、どんどん高齢者が増えてくるので、やっぱりある程度の数字は持っていないと、これ心配じゃないですよということで、本当は介護保険料を、もっとどんどん上げてあげたいぐらいになんですけど、そうできないというところで、それが10億が正しいのか15億いるのが、よくわかりませんがね。その辺は少し考えてもらいたいな。一方でどんどん高齢者が増えてきても、市の予算も約5億円近くになってくるという介護保険料なので、いかに介護保険にお世話にならない高齢者を増やしていくようなことをやっていかなくては行けないと、ただ数字を上げなければいけない、少し我慢はいるけども、できるだけ介護保険にもお世話にならないで、元気にお年寄りが増えるような社会に、やっぱり作っていくための努力をしていかなきゃいけないんだなと私は思います。

○富田まゆみ委員

先ほど勝川委員が要支援1、2が市町のいわゆる扱いになってきていて、その辺のサービスについてちょっとお話があったんですが、今まで市町の裁量になる前と比べて、勝川委員としては、サービスの低下を実感してらっしゃるのでしょうか。

○勝川志保子委員

実感している具体例を言えっていうと。でも思います。

介護保険給付金が減って嬉しいっていうその感覚よりも、なんかどんどん介護保険料は取るんですけど介護給付金の方は、なかなか受けにくくなっていくっていう、そういう声はやっぱりあるんですよね。とにかく給付の方は、抑制する方に抑制する方に、できるだけ少なくするように行くじゃないですか。でも介護保険料の負担は重いわけですよね。個人での利用料の方も今、1割負担から2割3割って方向に行こうとしていて、自己負担、もう自分で責任取って給付受けたら、お金払えみたいな方向に国も進もうとしている。

そういう中で、私はやはりこの給付費を抑えられてよかったっていうふうには、あんまり手放しで喜ばないところはありますね。だから本当のところの必要なところに全部届き切っているかっていうと、まだまだ届き切っていない実態っていうのがたくさん市内の高齢者の方の中にも散見されていて、この人のところに何も支援が入っていないっていうような事例をよく見ますよ。相談を受けたりする方の中にね。だから、今の説明をそうですねっていうふうにはやっぱり受け取りがたいものがあります。

○富田まゆみ委員

給付の方が抑えられていくっていうのは、あの平たく言えば今まで受けていた、いわゆるサービスが、例えばデイサービスに前は3回行ってたのが2回になっちゃったよとか、自宅に来てもらってたりハビリがもう受けられなくなっちゃったとか、具体的に言うとそういうことですか。回数が減るとか、そういう認識でいいのでしょうか。

○勝川志保子委員

回数ではなくて、運営の主体の部分であるとか、そういうところが今まで事業所であった部分が、ボランティアとか社協とかお金が少なくて済むところに振られている分、専門家の入るところが、少し手薄になって、給付費の、市が出さなきゃいけない部分は減っているだけだどっていうところは感じます。もっとやっぱこれだけ高齢者増えてるときに、本気でちゃんと介護に乗せてあげようと思うと、減ってくることがちょっと不自然感じゃないんですけど、もっと頑張って増やす方もしないと、のちのち重症化していくんじゃないかなというふうな懸念も感じます。

○窪野愛子委員長

様々なそのの事情を抱えているということで、これを今ここで議論をしても、そのあたりは長寿推進課の方でしっかり把握していただいて、よりよいサービスが必要な方に届くように、今後も努力していただくということでここで討議を終結します。

〔討 論〕

○勝川志保子委員

反対の立場からになっちゃうんですけど、介護保険料自体が本当高くて払えない、もう本当に何とかしてくれっていう形で、それでも払わないことには、介護も受けられないっていうそういう中において、こうやって基金を積み立て増していくやり方っていうのは、やっぱりちょっと違うんじゃないかなって。1億2800万円をまた今回基金を積み立てるよっていう補正になるんですけど、それはちょっと違うんじゃないかなあって。積み立てできてよかったっていうのではなく、やっぱり負担を減らしていく方向、給付をきちんと増やす分を増やしていける方向っていうのを探る方が本来ではないかというふうに思います。

○寺田幸弘委員

本来はっていう話ですけど、やっぱりもっともっとこれから高齢化が進んでくわけで、その中で押さえていかなくはないっていう部分はわかるわけですけども、もっともっとこれから進んでいくということで、今回決してサービスの低下をさせてやったということではなくて、そして残ったということだと理解しております。

そんな中で、これからも将来のことも予想しながら今勝川委員が言われたようなことも本当に大切なことだと思いますし、ただ、将来のことを考えていけば絶対もっと積み立てができなくなるのが当然予想されるわけで、これをくっていかなくちゃいけないことが予想されるものですから、これは仕方のないことではないかなと、こんなふうに考えます。

〔採 決〕

議案第83号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
賛成多数にて原案とおり可決

⑤議案第89号 掛川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

〔福祉課、説明 14:38～14:41〕

〔質 疑 14:41～14:44〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員

勉強不足で申し訳ないけど、額でいうと、いくらまでとか、財源を市が調達するのか。

●原田福祉課長

貸付の限度額がございまして、世帯主の方が1ヶ月以上の負傷をされているかいないかというものでも大きく違ってきます。主なものとして、負傷されていなくて家財住居等が半壊全壊した場合に関して言いますと、住居が全壊した場合に250万円、半壊した場合は170万円。家財の損害があつて、かつ住居の損害がない場合が150万円、こういった形になっております。今説明しました通り、世帯主の方が療養に要する期間がひと月以上という場合ですと、住居が全壊した場合350万円、半壊の場合が270万円、家財の損害があつて住居の損害がない場合が、250万円。そういった形で設定がされております。

財源につきましては、市の持ち出し等はございません。県を通して全額入ってくる形になります。いただいたお金は、11年間で国県へ償還します。市は、借りた本人から10年で償還していただくような形になります。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第89号 掛川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第90号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について

〔こども希望課、説明 14:46～14:52〕

〔質 疑 14:52～14:59〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

議案書の185ページのこども園の保育料の別表がありますよね。

その非課税世帯がどこまでになるかや、こども園保育料の部分の額が右側と左側をどういうふうに違うのか、ちょっと詳しく説明してもらってもよろしいでしょうか。

●沢崎こども希望課長

まずこの左側が旧表で、右側が改正表になります。

こちらの左側の2号認定というのが、3歳以上のお子さんの保育料になりますので、今回の無償化に伴いまして全て削除しております。3号認定というのが、0、1、2歳のお子さんの保育料になりますので、そちらを今回新しい改正の中では、0歳児と1歳児または2歳児という形で表記をさせていただきます。

非課税世帯の額につきましては、第2のところまでが市民税非課税世帯のお宅ということになりますので、ゼロという表記になっております。

○勝川志保子委員

先ほどから触れている給食費の部分は、どこ見ればよいのか。これって、この保育料の中に入り込んでるということなんでしょうか。

●沢崎こども希望課長

この表は、あくまで保育料の表になってございますので、ここには給食費は明記されておられません。

給食費につきましては、各園がそれぞれ金額を設定をして徴収をすることになっておりますので、こちらの方には一切出てきていません。

先ほどご審査いただいた中に、施設等利用給付費があり、その中の補足給付事業費補助金が、低所得者の給食費を補助する事業の一部でございます。

○勝川志保子委員

左の表のところには、給食費は、保育料の中に給食費が入った形で入ってるわけですから、そうなった部分、副食費についてはここに入れ込んであるものと、右側の新しいものには、そこには給食費が入っていない保育料が対比して出されているということでもよろしいんですか。

● 沢崎こども希望課長

今回ここに改正してある表につきましては、0, 1, 2歳のお子さんになりますので、一切今までの従前と副食費の考え方は変わりません。全部保育料の中で、0, 1, 2歳の子は給食費も賄っています。

今回変わるのとは3歳以上のお子さんについて、今まで保育料の中で副食費はみており、主食費だけを保育園利用のお子さんについては徴収していました。それが今回から、保育料が無償化になるので、副食費についても主食費と一緒に給食費をご本人から直接徴収をすることになるというのが今回の法改正の概要です。

先ほどもお話が出てましたが勝川議員がご心配をされています、保育料で見ていたものが今回自分で払うようになるので負担が増になる方がいるのではないかとということですが、私どもの方で検証した結果、今払っている給食費の中で低所得の方、年収360万円未満相当の世帯は、副食費を徴収しなくなります。そうなりますと保育料と逆転現象は起きない形になりますので、国が1ヶ月4,500円と決めています、それを超えて副食費を徴収する園があったとしても、その分を減免になる方は徴収はしないという形です。それは園持ちという形になりますので、そこはご安心してください。国の言い方でいきますと「公定価格」給付費として市が園に払うお金の中で、見ているということが国から示されています。

○ 窪野愛子委員長

以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○ 勝川志保子委員

185ページから186ページにかけての表を見ていただくと、保育料のどういうふうになっているのかというのがよくわかるんじゃないかと思うんですよ。無料化の中でこれは本当0, 1, 2歳のところになってくるんだけど、同じようにあれですよ。3歳4歳5歳児のところは額がどんどん上がってたのに対して、そこが無償化されていくのです。

先ほど、一生懸命言っていた内容はこのことになるですよ。所得が多い人達の方が、問題が利があるよと言っているんだけど。だからこういう無償化に反対するわけでは決してないわけなんですけど、実際に、保育料表を見ながら今やろうとしている無償化を当てはめたときに私はやっぱりちょっと何か違うないかなってことを思っているわけです。

〔討 論〕

○ 勝川志保子委員

さっきから同じところを言っているわけなんですけど、逆転はないっていうことはわかったんですけど、やっぱりこれが不均衡であるという問題と無償化によって何かと楽になる部分っていうのを金額が、もう本当に違うんだよっていう部分と、あと給食費というのは本来は保育料の中に全部を当てはめるべきものだというふうに思っている、そこへのところをきちんと充当できるような、そういう条例にしてほしいなと思います。市単独補助を汲んだような条例にしてほしいなと思います。

あと、無償化が本当だったら育児休業が3歳までとれるところっていうのは非常に少ないですよ。本当に正規職員で働き続けようというお母さん達にとって、3歳まで無給で、仕事を休んでしまえるっていう人っていうのは本当わずかだと思いませんか。1, 2歳児のところはこの無償化が届いてないっていうところも非常に大きいなというふうに思います。

これからちょっとこのままでいいのかなという意見を持っています。

○ 寺田幸弘副委員長

今回のこの制度は、勝川委員もわかっても見ているなと思うんですけど、やっぱりそういう形で、乳幼児のお母さん達保護者になんていうか、良いプラスになるような制度の設定をしていると思うんですよ。そんな中でそういうふうなご指摘の問題はあるかと思うんですけど、市としても先ほど課長が話されていたとおり、いろいろ検証しながら今回の制度設計の中でこのような形になったもんですから賛成をさせていただきたいと思います。

[採 決]

議案第90号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について
賛成多数にて原案とおり可決

3) その他

○寺田幸弘副委員長
以上で委員会を終了する。

4) 閉会 15:34